

(行政視察・政務活動・議員研修) 報告書

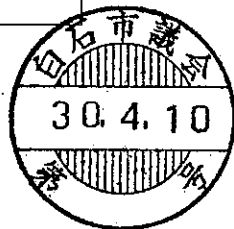
平成30年 4月10日

白石市議会議長 志村 新一郎 殿

議員氏名 松野 久郎

下記のとおり行いましたので報告いたします。

期 間	平成30年 3月29日(木) ～ 3月30日(金)
調査・研修先	衆議院第二議員会館及び駐日ベラルーシ共和国大使館
調査事項 (研修事項)	<p>■国土交通省</p> <p>①白石市越河地内の国道4号線拡幅工事の進捗について</p> <p>②白石市内の高速道路スマートインター新設についての動向</p> <p>③白石市内の国道4号線複車線化の見通しについて</p> <p>■農林水産省</p> <p>①稲作の減反廃止について</p> <p>②米政策全般について</p> <p>■まち・ひと・しごと創生本部</p> <p>①平成30年度の地方創生政策について</p>
対応者・講師等	<p><講師の方々></p> <p>・国土交通省 道路局 国道・防災課 国道事業調整官 小林賢太郎 計画調整係長 清橋秀聡 道路局 高速道路課 企画専門官 河村英知 有料道路利用促進係長 金清翔平</p> <p>・農林水産省 政策統計官付 農産企画課 食量調査官 石井一成 穀物課 水田農業対策室 土地利用型農業推進班 調整第3係 稲垣晴香</p> <p>・内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官補佐 大口篤志</p> <p>・駐日ベラルーシ共和国大使館 特命全権大使 ルスラン・イエシン博士</p>



<p>概要</p> <p>① 背景・目的</p> <p>② 内容・特色</p> <p>③ 主な質疑</p> <p>④ 考察</p> <p>(感想、課題、政策提言等)</p>	<p>【概要】</p> <p>[テーマ：越河地内の国道4号線拡幅工事の進捗・白石市内のスマートインター新設の動向・白石市内の国道4号線複車線化の見通しについて]</p> <p>① <背景・目的></p> <ul style="list-style-type: none"> 白石市越河地内の国道4号線拡幅工事の進捗、「スマートインターチェンジ」及び「白石市内の国道4号線複車線化」の動向を調査する <p>② <内容・特色></p> <p>■白石市越河地内の国道4号線拡幅工事の進捗について</p> <p>○事業の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度事業着手。用地買収、工事推進中 用地買収進捗率は、約8割（H30年3月末） 起点側の300m及び100m区間で整備済み 平成29年度補正予算を活用し、引き続き工事推進（残2.2km） <p>■白石市内の高速道路スマートインター新設についての動向</p> <p>○「スマートインターチェンジの整備について」資料により下記の説明があった</p> <div data-bbox="488 1272 1394 1518" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「スマートインターチェンジとは」</p> <ul style="list-style-type: none"> 通行可能な車両をETC搭載した車両に限定しているIC 接続型にはSA・PA接続型と本線直結型がある 平地部でIC間隔を欧米並みの約5kmを念頭に整備 <p>[平成29年12月末時点：開通98箇所 事業中69箇所]</p> </div> <div data-bbox="488 1581 1394 1957" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「事業費負担区分について」</p> </div>
--	---

■白石市内の国道4号線複車線化の見通しについて

○複車線化要望区間約9.3kmについては、越河地内の付加車線及びスマートインターチェンジ設置後の交通事情調査後の検討となる

③ <主な質疑>

Q：越河地内の国道4号線付加車線整備事業について、完成予定は何時頃を想定しているのか

A：用地買収が8割と昨年と同様であり、9割になってくると大体目途が立つが、現在では、まだ目途が立っていない状況です

Q：強制立ち退きはどのような条件で行われるのか、またデメリットは

A：強制執行は、原則はさまざまな例があるが、租税の特例である5千万円控除が使えなくなる

Q：スマートインターチェンジ設置の特別委員会を立ち上げて取り組んでいます。今後の見通しはどうか

A：原則、担当市町村が場所も含め決定することとなるが、国としては経費のあまりかからないことを原則としている

④ <考察>

- ・国道4号線の整備工事においては、用地買収がまだ80%のことでまだ完成の目途が立っていない、住民の協力をいただくことが大事で、今後のスマートインターチェンジ設置についても設置場所の確定には、事前の土地買収が可能かどうかの検討をしておくことが重要な要因になるとのことであると痛感した。

[テーマ：稲作の減反廃止及び米政策全般について]

① <背景・目的>

- ・30年度からの新たな米政策についての調査・研究をする

② <内容・特色>

■稲作の減反廃止について

○30年産から行政による生産数量目標の配分がなくなり、農業者（産地）は主体的に需要に応じた生産・販売を行うこととなる

○国は引き続き、きめ細かな情報提供や水田フル活用に向けた支援をする

1). 取り組み内容

- ・30年産以降も需要に応じた生産・販売の重要性は変わらない。米価は産地銘柄ごとの需給バランスによって形成されており、農業者が市場動向や自らの販売実績等を踏まえ、どの作物をどれだけ生産し、誰にどのように販売するのかという戦略に基づいて主体的に取り組むことが重要となる。

【例】

- 中食・外食等の最終実需者との事前契約による安定取引
- 輸出や米粉など、新たな需要の開拓に向けた取組
- 野菜等の高収益作物、飼料用トウモロコシ等への転換
- 飼料用米等の戦略作物の本作化

2). 経営判断のための国からの情報提供や支援処置について

- ◇きめ細かい情報提供
 - 全国の需給見通し（30年度生産量 735万トン）
- ◇水田フル活用に向けた支援
 - 水田活用の直接支払交付金
(H30年度概算決定3,304億円)
- ◇生産コスト低減
- ◇米の需要拡大

■米政策全般について

1). 平成29年産水稻の作付面積及び収穫量（H29年12月）

- 食用作付面積は137万haで、前年産より1.1万ha減
- 全国の10a当たり収量534kg（前年544kg）で、全国の作況指数は100（前年103）の見込み
- この結果、主食用米の収穫量は730.6万トンとなり、前年に比べ19万トンの減少が見込まれる

2). 今後の需要に応じた生産

○米政策改革

- ・米政策の改革を着実に進めることにより、農業経営体が自らの経営判断に基づき作物を選択できる環境を整備する
- ・米の直接支払交付金及び行政による生産数量目標の配分は、2018年から廃止

3). 米の需給安定・経営安定のための施策

○水田活用の直接支払交付金の概要

【平成30年度予算概算決定額：3,304億円】

○米政策改革の着実な実行に向け、飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の本作化を進めるとともに、産地交付金により、地域の特色ある魅力的な産品の産地の創造を支援

【交付対象者】

・販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

③ <主な質疑>

Q：地域ごとに減反割合を調整して、その減反に対しての交付金が無くなるが、一般家庭用米以外の指定作物を生産することになるのか

A：対象品目の生産の他、収入保険が平成31年1月以降導入され農業者は収入保険かナラシ対策（収入減少影響緩和対策）のどちらかを選択して加入することができる

④ <考察>

・これまでの地域ごとの減反政策が廃止されることにより、小規模農家は生産や維持管理が困難になり荒野になる危機感がある。担い手に対するセーフティネット対策は担い手経営安定法に基づき継続実施されることから各地域の担い手が益々重要となるため、確保のための行政の支援が重要と考える。

[テーマ：30年度の地方創生政策について]

① <背景・目的>

○地方創生を活用した事業が主体となっていることを踏まえ、平成30年度の予算関連と市の取り組みについて調査・研究をする

② <内容・特色>

■平成30年度の地方創生関連予算等について

1). 地方創生推進交付金【1,000億円】

◇地方公共団体が自主的・主体的に行う先導的な取組みに対し、地方創生推進交付金により支援することにより、地方創生の更なる進化の推進（対象事例：ローカル・イノベーション、ローカル・ブランディング、商店街活性化、小さな拠点 等

2). 地方大学・地域産業創生事業【100億円】

◇国が策定する産業振興・専門人材育成等に関する基本方針を踏まえ、首長主宰のコンソーシアム（地方公共団体、地方大学、産業界等で構成）を構築し、地域の産業振興・専門人材育成の計画を策定

3). 総合戦略等を踏まえた個別施策【6,777億円】

◇「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における政策パッケージごとの内訳

- 【2,042億円】地方に仕事をつくり、安心して働けるようする
- 【611億円】地方への新しいひとの流れをつくる
- 【1,878億円】若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える
- 【2,247億円】時代に遭った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

4). まち・ひと・しごと創生事業費（地方財政計画）【1兆円】

◇地方公共団体が、地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、平成27年度以降、地方財政計画の歳出に「まち・ひと・しごと創生事業費」（1兆円）を計上

◇少なくとも総合戦略の期間である平成31年度までは継続し、1兆円の額を維持

5). 社会保障の充実【1兆67億円】

◇子ども・子育て支援制度の円滑な施行を進めるとともに、医療・介護サービスの提供体制改革等を促進

③ <主な質疑>

Q：地方創生への予算はいつまで続く予定なのか

A：国の総合戦略は平成31年度までとなっているが、今後についても第2期総合戦略へと継続する

④ <考察>

・平成29年度のKPIの総点検を踏まえて、地方・東京圏の転出入均衡とう基本目標をはじめとする各基本目標の達成を目指して、ライフステージに応じた地方創生の充実・強化に取り組んできたが、本市においても今年度は総仕上げを行い、今後のロードマップを確りと作成し取り組むことが重要であり、これまでの取り組みも踏まえ抜本的な対策の調査及び研究を行うことが重要と考える

[テーマ：・駐日ベラルーシ共和国大使館への表敬訪問]

① <背景・目的>

・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿招致をしたことからベラルーシ共和国の新体操チームの事前合宿も決定し、今後ベラルーシ共和国との観光・経済・産業等を模索しながらルスラン・イエシン特命全権大使との情報交換を通して友好関係を更に構築することを目的に表敬訪問を行った

② <考察>

・西村明宏衆議院議員同行のもと特命全権大使ルスラン・イエシン氏へ表敬訪問し、白石市との今後の友好関係も含め、大使から様々な提案もいただきながら、40分に渡り情報交換ができた。今後、白石市との関わり合いに大きな期待と産業等での施策について一定の成果を得ることができた。

以下余白